

中東情勢に関する国連安保理ブリーフィング会合における
藤井比早之外務副大臣ステートメント
(2024年11月18日)

議長、

ヴェネスラン特別調整官によるブリーフィングに感謝いたします。

10月7日のハマス等による非道なテロ攻撃から1年以上が経過しましたが、ガザの惨状は筆舌に尽くしがたいものです。

何万人もの罪のない市民が殺害され、負傷しました。数百万人もの人々が域内避難民となっています。ガザ地区のほぼ全域が更地と化し、無傷の建物はほんのわずかしが残っていません。ガザ北部には1か月以上、ほとんど人道物資が届けられていません。国連職員はこの状況を「終末的」とさえ表現しています。

日本の方針は一貫しています。すべての当事者は直ちに停戦と人質の解放に同意し、国際法を遵守し、人道状況を抜本的に改善しなければなりません。そして、日本はそのための関係者によるたゆまぬ仲介努力を支持しています。

石破総理大臣率いる新政権においても、この原則は一貫しています。岩屋外務大臣は、積極的に取り組み、イスラエルとパレスチナを含む中東の外相らと直接対話し、ガザを含む地域の苦悩に終止符を打つよう求めています。

また、日本は、非常に多くの絶望的なパレスチナの人々がいつ次の食事を得られるかさえわからない、この人道上の悪夢に断固として対処していきます。同時に、国際社会は、彼らの苦しみを和らげるために可能な限りのことをしなければなりません。

議長、

イラン・イスラエル間の攻撃の応酬は深く懸念するものであり、この地域における全面戦争は何としても回避しなければなりません。我々は、事態をエスカレートさせるいかなる行動も強く非難します。

イスラエル・ヒズボラー間の敵対行為は、レバノンとシリアの人道状況を著しく悪化させています。何千人もの市民の命が根こそぎ奪われていることに加え、レバノンでは国連レバノン暫定駐留軍(UNIFIL)の要員と関連施設も標的にされています。我々は、イスラエル・ヒズボラー間の即時停戦を改めて求めるとともに、すべての当事者に対し、国連安保理決議第1701号を含む関連決議を完全に履行するよう強く求めます。

議長、

ガザの壊滅的な状況を含む地域の人道危機に対応するために、支援を大幅に増やし、人道アクセスの拡大を許可することが不可欠です。その意味で、人道支援要員の保護は最も重要です。240人以上の国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)職員を含む数百人の人道支援要員が命を落とし、中には勤務中に命を落とした職員もいました。これはまったく容認できることではありません。

UNRWAは、ガザやヨルダン川西岸だけでなく、地域全体のパレスチナ難民に人道支援、保健医療、教育、その他の重要な支援を提供する上で、欠くことのできない役割を果たしています。

日本は、イスラエル議会におけるUNRWAの活動を大幅に制限する法律の成立に改めて深刻な懸念を表明します。我々はイスラエル政府に対し、UNRWAの安全で支障のない活動環境を確保するよう強く求めます。

中立性の確保も同様に、UNRWAにとって極めて重要です。我々はハマスによるいかなるテロ攻撃も許してはなりません。我々は、UNRWAが第三者検証の提言を履行するための努力を支持します。

議長、

ヨルダン川西岸の情勢は、入植者による暴力の増加とともに急速に悪化しています。我々は、国際法に違反するイスラエル政府による入植活動の継続に対し、改めて強い遺憾の意を表明します。

中東和平問題の唯一の現実的な解決策は、イスラエルとパレスチナの平和的共存です。日本は、二国家解決の実現を引き続き支持します。

この観点から、我々は、ヨルダン川西岸に農産加工団地を建設し、物資の輸送促進を通じて地域協力を促進することを目的とした「平和と繁栄の回廊」など、いくつものイニシアティブを主導してきました。

この地域に平和と安定をもたらすためには、まずは関係者間の信頼を築くことが必要であり、日本はそのための努力を惜しみません。

ありがとうございました。

(了)